

2月定例会 事務局連絡事項

1. 「こども 110 番の家」協力事業について

【1】協力者名簿について

令和 7 年度の「こども 110 番の家」協力者に対する保険加入のため「こども 110 番の家」協力者名簿をご提出ください。

<作成方法>

別紙「令和 6 年度（令和 6 年度にご提出いただけなかった場合は、それ以前の名簿）協力者名簿」をご確認いただき、下記の要領で名簿の更新をお願いいたします。

パターン	対応
①協力者を名簿から削除する場合	名簿から「赤色の取り消し線」で行ごと削除
②協力者を名簿へ新規追加する場合（※）	名簿へ「氏名・住所・連絡先等」を記入
③協力者に変更がない場合	名簿へ「変更なし」と記入（または変更無しの旨を自治推進課へ報告）

（※）R6 年度までは名簿を「更新用」と「新規用」に分けていましたが、R7 年度から 1 つの名簿にまとめています。

<提出先>

各区自治推進課または市民協働課

<提出期限>

4 月 25 日（金）まで

（保険適用期間が 5 月 1 日から翌年 4 月 30 日までであるため、名簿提出までの空白期間が生じる場合（名簿提出が間に合わない場合）は、名簿提出までの期間について令和 6 年度の名簿をもって令和 7 年度の名簿として読み替えることとします。）

【2】協力企業について

<包括連携協定を結ぶ企業等との連携>

堺市と包括連携協定を結ぶ企業等より、「こども 110 番運動」への協力申し出があった場合、堺市において名簿登録を行います。（当該企業の店舗等の所在する地域の連合自治会長様にはその旨書面にてお知らせいたします。）

<【新たな取組】「堺市こども 110 番マップ」の作成について>

堺市こども 110 番運動の取組みをより多くの方々に知っていただき、地域の防犯環境の向上を図ることを目的に「堺市こども 110 番マップ」を作成し、市 HP 上での公開を予定しています。

・マップへの掲載は企業（店舗）のみとなります。

・マップへの掲載に賛同いただける企業につきましては、「【1】協力者名簿」の「マップ掲載」欄に○を付けてください。（堺市と包括連携協定を結ぶ企業等については、協定に基づき「マップ掲載」の許可をいただいているのであらかじめ○を付けています。）

【3】令和7年度契約内容（予定）

<契約期間>

令和7年（2025年）5月1日から令和8年（2026年）4月30日

<加入保険内容>

死亡・重度後遺障害 1,000万円
中度後遺障害 300万円・軽度後遺障害 30万円
入院見舞金（日数に関係なく） 5万円
通院見舞金（日数に関係なく） 1万円
建物損害・収容物損害（損害額に関係なく）3万円。

<申請必須条件>

子ども 110 番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだ子どもが明らかであること。

<給付対象者>

実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

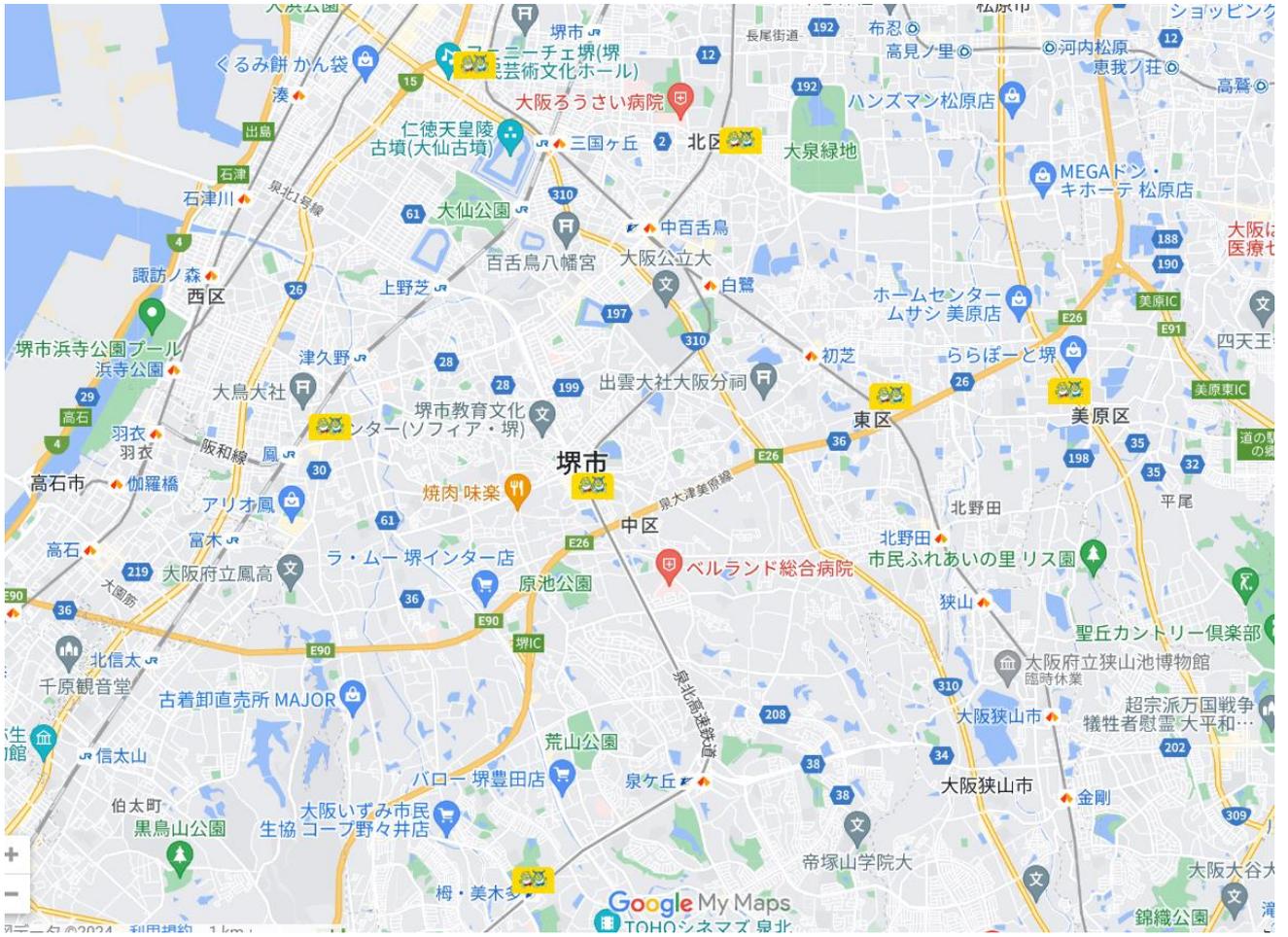
（事業内容問合せ先）	子ども育成課	電話	228-7457
（名簿提出先）	市民協働課	電話	228-7405
	堺区 自治推進課	電話	228-7082
	中区 自治推進課	電話	270-8154
	東区 自治推進課	電話	287-8122
	西区 自治推進課	電話	275-1902
	南区 自治推進課	電話	290-1803
	北区 自治推進課	電話	258-6779
	美原区 自治推進課	電話	363-9312

2. 令和7年度堺市自治連合協議会会議日程及び各区ふれあいまつり日程表について

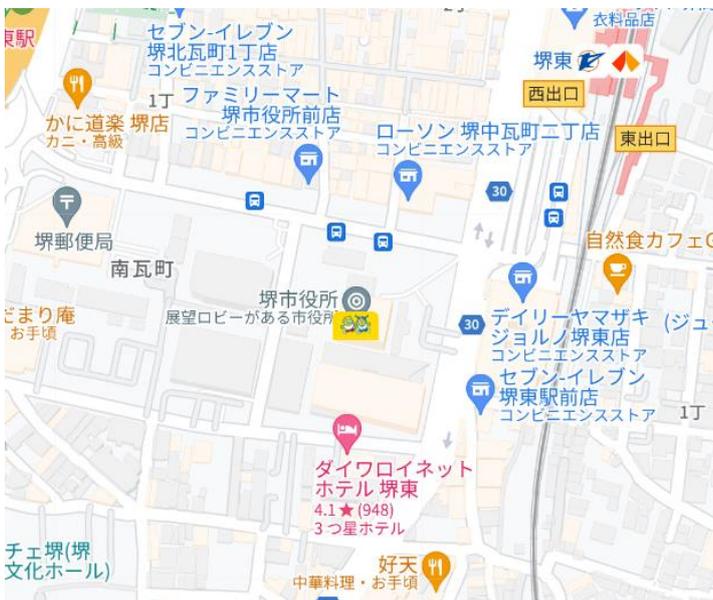
別紙のとおり

こども110番マップ (イメージ図)

イメージ図① (広域)



イメージ図② (狭域)



令和7年度 堺市自治連合協議会・区自治連合協議会会議日程表

月	堺市自治連合協議会役員会		堺市自治連合協議会定例会		区自治連合協議会定例会
	日程	開催場所	日程	開催場所	
令和7年度 4	3月21日(金)13:30	本庁	4月4日(金)13:30	総合福祉会館	
5	4月18日(金)13:30	本庁	5月2日(金)13:30	本庁	
6	5月23日(金)13:30	本庁			6月 6日(金)
7	6月20日(金)13:30	本庁			7月 4日(金)
8	7月18日(金)13:30	本庁			休 会
9	8月22日(金)13:30	本庁			9月 5日(金)
10	9月19日(金)13:30	本庁			10月 3日(金)
11	10月24日(金)13:30	本庁			11月 7日(金)
12	11月21日(金)13:30	本庁			12月 5日(金)
1	12月19日(金)16:00	本庁	1月定例会・新年互礼会 1月 7日(水)17:00	ホテルア ゴラー ジェンシー 堺	
2	令和8年 1月23日(金)13:30	本庁			2月 6日(金)
3	2月20日(金)13:30	本庁			3月 6日(金)
令和8年度 4	3月19日(木)13:30	本庁			4月 3日(金)

※ 諸般の事情により、日時変更の場合もありますので、ご了承ください。

令和7年度 各区ふれあいまつり日程表(予定)

事業名	日 時	会 場
東 区	第20回東区民まつり 令和7年5月11日(日) 午前10時～午後3時	堺市立初芝体育館・初芝野球場
中 区	第33回中区区民フェスタ 令和7年10月26日(日) 午前10時～午後3時半	原池公園 ソフィア・堺
北 区	第23回北区交流まつり 令和7年11月1日(土) 午前10時～午後3時	金岡公園野球場
美原区	第21回(2025年)みはら区民まつり 令和7年11月2日(日) 午前10時～午後3時半	堺市総合防災センター(予定)
西 区	第29回西区ふれあいまつり 令和7年11月8日(土) 午前10時～午後3時頃	西区役所 ウエスティ(西文化会館)
南 区	第26回南区ふれあいまつり 令和7年11月9日(日) 午前10時～午後3時	西原公園グラウンド・南区役所
堺 区	第22回堺区ふれあいまつり 令和7年11月16日(日) 午前10時～午後3時	堺市役所・市役所前市民交流広場及び周辺会場

※ 諸般の事情により、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

防犯カメラの今後の方向性（案）

令和7年1月 市民人権局

1.はじめに

趣旨・目的

- 堺市では、地域や警察と連携・協働しながら様々な施策を展開することで防犯環境の向上に取り組んでいる。
- 特に、防犯カメラに関しては、より効果的となるよう「公」と「地域」の2つの視点から設置してきた。
- 今回、これまでの設置効果、地域の実情等を踏まえて防犯カメラの方向性を改めて検討し、市域全体の防犯環境を更に高められるよう取り組む。

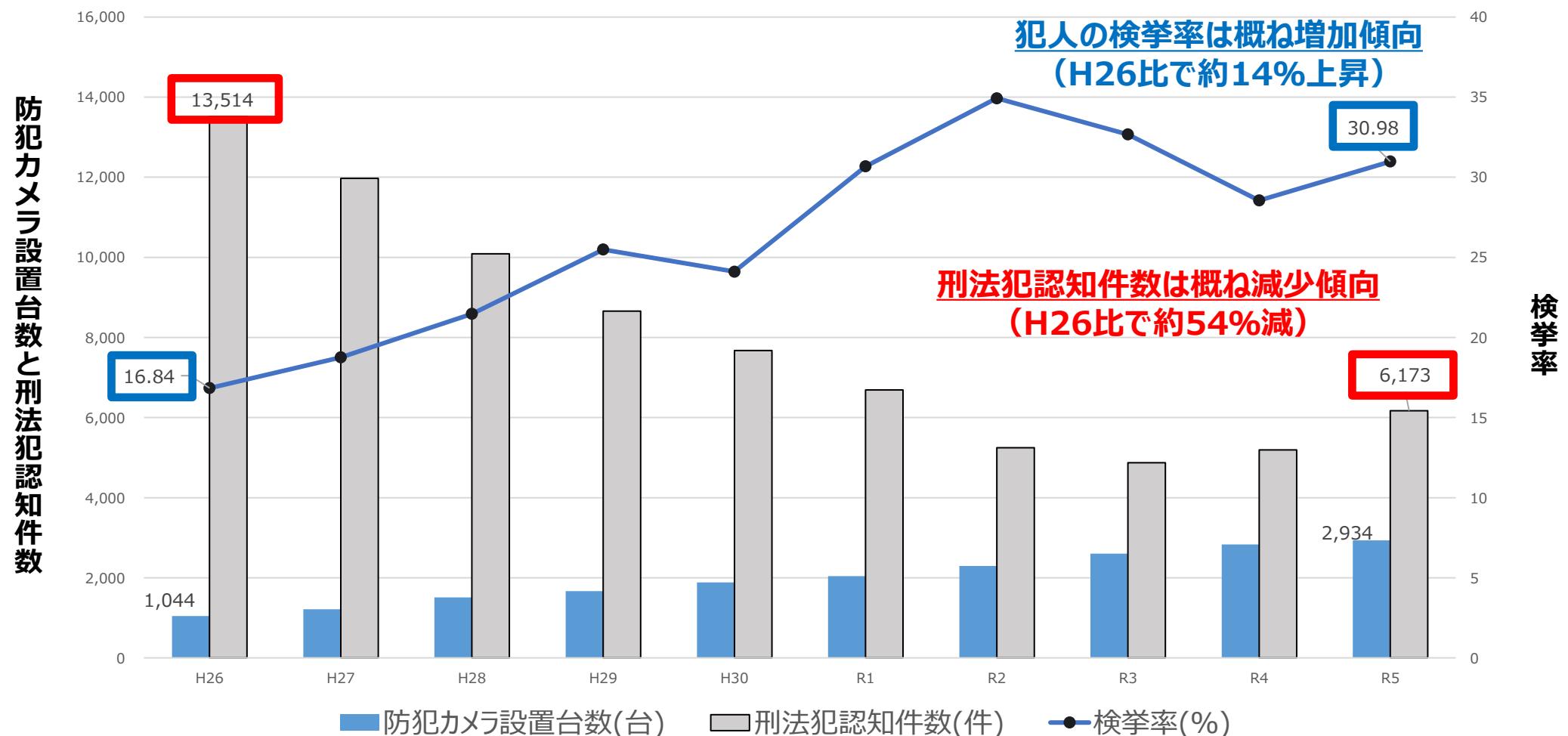
2.堺市における防犯カメラの現状

防犯カメラの設置状況

設置年度	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
公設置	360台	60台	163台	64台	104台	37台	147台	212台	178台	13台	1,338台
地域設置	526台	67台	85台	86台	96台	85台	82台	69台	42台	63台	1,201台

※「地域設置」は補助金を活用した防犯カメラの台数

防犯カメラの設置台数と刑法犯認知件数・検挙率の推移



主な課題

■ 地域負担の増大

自治会加入者数が減少傾向にある中、警察捜査への協力に伴う人的負担や設置台数の増加に伴う維持管理等の経費負担が大きくなっている

■ 老朽化した防犯カメラの増加による防犯環境の低下

機器更新に多額の経費が必要になることから耐用年数を超過した防犯カメラが多く存在しており、更新が進まなければ防犯環境の低下が懸念される

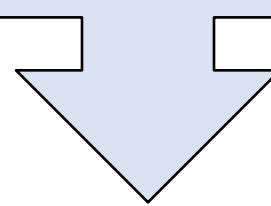
👉 地域からの主な要望

- ・地域で設置した防犯カメラも行政が一体的に更新・管理してほしい
- ・老朽化した防犯カメラを更新するために、補助金の増額や区分撤廃などを実施してほしい
- ・「公設防犯カメラの戦略的整備事業」を継続的に実施してほしい

4.現状・課題等を踏まえた方向性

防犯カメラの方向性

「公設置」と「地域設置」の2つの視点で
将来にわたり無理なく管理できる運用へ転換



市域全体の防犯環境を向上し安全・安心な堺市を実現

👉ポイント

- ①：警察や地域との協議により公設置すべき場所を選定し、犯罪抑止効果や住民の安心感を更に向上
- ②：①に伴い大部分の「地域設置」を「公設置」へ移行し、自治会の経費負担や人的負担を軽減

5.方向性を踏まえた今後の方針

防犯カメラの配置を適正化

- 「地域設置」のうち、行政で設置すべき場所は「公設置」へ移行
- 移行の際は、警察や地域と協議を行いながら最新の防犯カメラの性能を活かして、より効果的な設置手法を検討
- 公設化を実施する令和9年度までの間、既存防犯カメラが故障した場合、一時的にレンタルで対応するための費用を補助対象に追加

《地域設置について》

- ✓ 公設化できない防犯カメラや令和7年度以降に校区補助金を活用して新設する防犯カメラは、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応
- ✓ 校区補助金を活用していない防犯カメラの維持管理費について、公設化の時期を踏まえて市の基準を満たす場合は補助金を活用できるよう見直し
- ✓ 令和10年度以降、校区補助金の補助率の見直しを検討
- ✓ 不要な防犯カメラの撤去に必要な経費の支援として撤去費補助を検討

6.スケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
公設置へ移行する箇所を警察・地域と協議			
	モデル実施	本格実施	

- ・令和7年度から「公設置」へ移行する箇所を警察や地域と協議しながら検討
- ・令和8年度は一部の地域でモデル実施
- ・令和9年度に本格的な設置を行い、令和10年度以降は公で維持管理

防犯カメラの今後の方向性（素案）へのご意見と本市回答

番号	意見	市の回答
1	<p>・警察から捜査上、各町内会等に対して、映像提供など協力を求められることが多い。</p> <p>これまで町内会住民と内諾書の取り交わし等を行い、協力を願って個人敷地内にカメラを設置しているケースも多く、公設置が認められなかった場合、地元の負担が増すことから、柔軟な対応を願いたい。また、個人敷地内分を公設置と認めないのであれば、現在、個人敷地内にあるものを電柱に移設した場合は、公設置として認められるよう、移設必要も含めて検討してほしい。</p>	<p>補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラが公設化の対象ですが、個人の敷地内では市での管理ができず、そのままの公設化は難しいと考えています。当該カメラの近辺で公設カメラを設置することが必要と判断した場合には、公道上に移設するなど個別に対応を検討します。</p>
2	<p>※全体定例会での意見</p> <p>公で設置すべき場所の具体的な定義を示してほしい。</p>	<p>行政で設置すべき場所とは、警察や地域との協議・確認により犯罪抑止効果が高いと認められる場所や犯罪や事故の発生が多い場所等と考えています。</p>
3	<p>・堺市の補助金により設置した防犯カメラが対象になることなど、選定条件については理解できる。</p> <p>・防犯カメラについては、犯罪検挙の実績もあがっているし、犯罪の抑止効果が大きい。今後の方針についても堺市に任せる。</p>	<p>早期実現をめざして取組を進めます。</p>
4	<p>市に移行する防犯カメラは、地域との協議で決めていくとのことだが、民地に設置している防犯カメラも公設化できるよう協議の対象としてほしい。</p> <p>もともと地域が調整して設置しており、公設化にあたり、個人（設置している地主等）との交渉は協力する用意はある。</p>	<p>補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラが公設化の対象ですが、個人の敷地内では市での管理ができず、そのままの公設化は難しいと考えています。当該カメラの近辺で公設カメラを設置することが必要と判断した場合には、公道上に移設するなど個別に対応を検討します。</p>
5	<p>①地域設置から公設置に移行する具体的な条件は何か。</p> <p>②既存のカメラはそのまま使用するのか、または新たに設置しなおすのか。</p> <p>③撮影内容はモニタリング管理するのか。SDカードだけなのか、他の方法なのか。</p> <p>④公設置への移行を求められた場合、引き続き地域での管理を希望する場合は認められるのか。</p> <p>⑤撮影機能の故障に関して、故障していることに気付かないことがある。モニタリング時、Liveの映像は移っていても録画ができていないこともある。SDカードだけの管理ならどのように確認するのか。何か方法があるのか。</p> <p>⑥既存のカメラを今までどおり地域で維持管理している場合で、次に追加の予定が生じた場合、条件が合致すれば公設置の扱いにしてもらうことはできるのか。</p> <p>⑦何か事件等が生じた場合、警察への情報提供の作業は行政が行ってくれるのか。</p>	<p>①市の設置基準である「道路等の公共空間を中心に撮影する」防犯カメラを公設化に移行するものです。このため、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラが公設化の対象ですが、設置場所については警察や地域と協議した上で選定します。なお、個人の敷地内では市での管理ができず、そのままの公設化は難しいと考えています。当該カメラの近辺で公設カメラを設置することが必要と判断した場合には、公道上に移設するなど個別に対応を検討します。</p> <p>②③⑤Wi-Fi方式の新たな防犯カメラを設置し、リース契約による維持管理を想定しています。</p> <p>④地域での管理を希望される場合は、公設化せずにそのまま地域で管理していただけます。</p> <p>⑥公設化の対象は、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラになります。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応をお願いします。</p> <p>⑦公設化後の防犯カメラについては市が対応します。</p>
6	<p>今後の協議において、各自治会が設置したものと公設置認定の基準にはだいぶ認識の違いが生じる。</p> <p>原則全て公設置に移行して、その後耐用年数、故障等を考慮しながら設置機器の調整を行う等の経過措置が必要かと思う。相当な年数と予算が必要とは思いますが、防犯カメラも今やインフラの一つといえるのではないかと。</p>	<p>公設化の対象は、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラとしており、それらは全てWi-Fi方式の防犯カメラにする予定です。地域で独自に設置している防犯カメラについては、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金をご活用いただけます。</p>
7	<p>・行政で設置すべき場所とは具体的に何なのか。</p>	<p>行政で設置すべき場所とは、警察や地域との協議・確認により犯罪抑止効果が高いと認められる場所や犯罪や事故の発生が多い場所等と考えています。</p>
8	<p>・公設置に移行するものとしめないものを判断する明確な基準を示してほしい。</p> <p>・映したい場所を撮影するためには民有地にしか設置できないところも多く、最近では覚書で地権者から無償で借用している。古いものは口頭のお願いで了承を得ているところもある。公設置にあたり、再度覚書を交わすことを検討してほしい。</p>	<p>公設化の対象は、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラとしていますが、設置にあたっては、警察や地域との協議・確認により犯罪抑止効果が高いと認められる箇所を選定するため、地域のご意見も伺いながら検討したいと考えています。なお、個人の敷地内では市での管理ができず、そのままの公設化は難しいと考えています。当該カメラの近辺で公設カメラを設置することが必要と判断した場合には、公道上に移設するなど個別に対応を検討します。</p>
9	<p>令和7～9年度も新設助成金をストップしないでほしい。</p>	<p>地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いします。</p>
10	<p>※全体定例会での意見</p> <p>・3年間新規設置をとめるが犯罪発生状況を見て必要であれば設置を検討するという説明があったが、それでは地域が犯罪抑止を目的に設置している防犯カメラの必要性は考慮されないことになる。地域目線で犯罪抑止のために設置する防犯カメラも重要なので新規設置を止めるべきではないと考えているが、堺市は犯罪抑止効果についてどのように考えているのか見解を示せ。</p>	<p>本市としては、住民目線での「地域設置」と、犯罪発生状況等を踏まえた「公設置」の両輪で取組を進めており、犯罪抑止にも効果があると考えています。また、地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いします。</p>
11	<p>今回の素案に反対する。</p> <p>令和7,8,9年の新設を認めないのは、明らかに趣旨に反している。当校区では、個人宅のWi-Fiを利用して、約1万円の安価なカメラを多数設置し、網目状の防犯対策を行うべく準備を進め、来年度より本格的に導入する予定。今月17日に、その為の研修会を校区で開催する予定で、多くの参加申込みを得ている。こうした状況下で、いきなり新設却下はあり得ない。</p> <p>希望としては、高価なネットワークカメラのリースとは別枠で、安価なカメラの設置を認可していただきたい。</p>	<p>地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いします。</p>
12	<p>・市政推進の上で、防犯の取組が重要となっており、今後、一層充実させる必要がある。防犯カメラは必需品であり、さらに増やしていくことが求められている。今後、校区としては住民個人で設置している防犯カメラの増加を進めるよう努めていくが、公設置を大幅に増やしてほしい。</p> <p>・また、レンタル対応の追加補助はあるものの、9年度まで新規設置を除外するのは避けてほしい。</p>	<p>公設化にあたっては、警察や地域と協議した上で、最新の防犯カメラの性能を活かして広範囲をカバーするなど、限られた予算の中で犯罪抑止効果を最大化したいと考えています。また、地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いします。</p>
13	<p>・新規設置除外の期間において、校区内で防犯カメラ新設の計画が上がった場合に、全額が校区連合自治会、また単位自治会等からの支出となり負担が大きい。</p> <p>・古い防犯カメラから優先的に公設化を進めてほしい。</p>	<p>地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いします。</p> <p>公設化については、警察や地域と協議した上で、令和8年度に一部モデル実施、令和9年度に本格実施の予定としており、その間の故障等には一時的にレンタルで対応するための費用を補助対象に追加する予定です。</p>

防犯カメラの今後の方向性（素案）へのご意見と本市回答

14	地域は、安全上、地域の実情、必要に応じて、防犯カメラの設置は継続的に必要と考えており、令和7年度から三年間、一方的に補助金が使われないということは、地域負担があまりにも大きすぎる。区分撤廃を考えている自治会活動推進補助金を使えるように要望する。また、制度設計の際には、地域の意見を丁寧に聞いていただくよう、願います。	地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。また、公設化にあたっては地域と協議しながら進めます。
15	防犯カメラ新規設置を令和7年度から補助対象から除外することに対して反対します。まだまだ防犯カメラが必要と考えており、補助金額を増額してほしいと思っている。防犯カメラの必要性から考えれば、逆ではないか。校区で計画的に増設を考えているので、もし補助対象から除外するのであれば、2、3年先に考えていただきたい。	地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。補助金を活用して地域が設置した防犯カメラの公設化や校区自治会活動推進補助金の区分撤廃を進めるなど、大幅な負担軽減を図りますので、同補助金を有効にご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
16	新規設置が令和7年度から除外されるとある。現在防犯カメラの設置に向けて手配しているが、業者の都合で年度内に作業ができない可能性が出てきた。今年度の早くから準備して校区に落ち度なくとも、令和7年度に施工・支払完了となってしまう場合は補助の対象外になってしまうのか。	地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
17	※全体定例会での意見 令和7年度から3年間、新規設置を止める理由は、犯罪が減ってこれ以上つけなくても大丈夫ということなのか。もしくは市の予算がないからなのか。	既設防犯カメラの公設化に際し、他の防犯カメラの設置状況等も踏まえながら設置個所の調整を行いたいと考えていたことから、公設化が完了する令和9年度までの新規設置を一時的に停止させていただきたいと考えていましたが、地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
18	・現在、新規設置検討中の場所があるが、これはどう対処すればいいのか。令和9年度までに設置するということがなれば、校区で賄えとなるのか。また、このケースで設置した場合は公設化に移行されるのか。	地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
19	3年間新規設置は補助対象から除外するとのことだが、防犯カメラ設置による犯罪予防効果があることから、引き続き補助または支援してほしい。	地域の実情を踏まえ、令和7年度から令和9年度までの新規設置の停止は実施しないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
20	・各町内会・自治会によって取組の差があり、校区内での設置順に苦慮している。10年度以降に校区補助金で設置可能な台数に上限を設けることが検討されていることから、さらに区内、校区内調整が難しくなる可能性があると思われるが、差が生じないよう進めてほしい。	校区によって実情が異なることから台数の上限設定は行わないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。また、今回、補助金を活用して設置した地域の防犯カメラの大部分を公設化することから、令和10年度以降の校区自治会活動推進補助金の補助率については見直しを考えています。
21	令和10年度以降、設置台数に上限を設けることについて、各校区によって事情が違うと思うが、当校区は南北に6kmと鴨谷台地区を合わせ持つ、広大な校区であり、防犯カメラの必要台数も当然多数必要となる。もう少し柔軟な考え方ができないか。	校区によって実情が異なることから台数の上限設定は行わないこととさせていただきます。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラ等については公設化に含まれません。校区自治会活動推進補助金をご活用いただき、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。また、今回、補助金を活用して設置した地域の防犯カメラの大部分を公設化することから、令和10年度以降の校区自治会活動推進補助金の補助率については見直しを考えています。
22	現在、当校区の公園に設置されている防犯カメラ2機は2014年に設置し、約10年経過している。毎年、維持費としてメンテナンス料金と電気料金1台15,000円程度の費用が発生する。又、設置10年経過しそろそろ同等機種が故障も発生している様子で取替えの必要性が迫っている状況。現在まで警察の要請により多数の事件等に役立てており防犯カメラの必要性を強く感じる。一方、単位自治会では維持費用の負担も大きく、又、個人管理も大変であり今後は公設置の方向性での運用を早くお願いしたい。わが町はまだ防犯カメラが少なく、設置条件の難しさをクリアして重点場所には早急に設置してもらうことが地域の住民の安全、安心で住みよい町になる事だと思っている。	早期実現をめざして取組を進めます。
23	・画期的な取組の一步である。 ・とりあえずは速やかに事業を進めていただきたい。	早期実現をめざして取組を進めます。
24	令和元年に市の防犯カメラ設置事業補助金により設置工事をした。以来、所轄警察の他、府内の警察の方々に毎年数度捜査に協力出来ていたが、昨年10月頃に撮影不能になり（点検）復旧できていない（予算不足）。設置した防犯カメラが機能していないのは残念である。素案（3）の地域からの要望を早期に実施していただきたい。	早期実現をめざして取組を進めます。
25	令和10年度以降も地域設置が必要と思われる時には、助成を継続してほしい。	令和10年度以降も校区自治会活動推進補助金での新規設置の支援は継続する予定です。なお、令和7年度以降に地域で設置する防犯カメラや公設化の対象に含まなかった防犯カメラについては、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。また、今回、補助金を活用して設置した地域の防犯カメラの大部分を公設化することから、令和10年度以降の校区自治会活動推進補助金の補助率については見直しを考えています。
26	①初期設置の防犯カメラは老朽化で故障している。交換が必要。 ②電柱の4,5mの位置に取り付けているため、警察からの検証時に業者に依頼して対応している（有料）。 ③新規設置時は現地自治会の意見を取り入れてほしい。 ④防犯カメラの旧タイプは、専用プログラムが必要ですぐの対応が不可。 ⑤設置費用が高額で自治会での対応が難しい。 ⑥防犯カメラ設置の維持費（関電柱使用料等）が高い。	①②④⑤⑥ 今回、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラの公設化を実施することで、地域の負担軽減につなげたいと考えています。なお、公設化までの間、故障等へ一時的にレンタル対応できる費用を補助対象に追加する予定です。 ③ 公設化については警察や地域と協議しながら進めます。

防犯カメラの今後の方向性（素案）へのご意見と本市回答

27	以前より公園のゴミ（不法投棄）に困っていて何度か防犯カメラの閲覧をお願いしてきた。その都度業者を呼び、自治会員数名が立ち会ったが（パスワードが引き継がれていないため）一度も閲覧できていない。もちろん、防犯カメラが自治会員のためだけにあるとは思っていないが、自治会で管理していても自治会のために使えないようなら、堺市又は区で一元管理していただき、必要であれば自治会員の立ち会いもさせていただく。なお、去年は校区防犯カメラの映像で事件解決に至ったことが数件あったと聞いている。	今回、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラの公設化を実施することで、市が管理する防犯カメラの比重を大きくし、地域の負担軽減につなげたいと考えています。なお、地域で設置された防犯カメラのパスワード等の重要事項については自治会内での引継ぎ体制の構築をお願いします。
28	・カメラの電気代をすべて公費負担するよう検討してほしい。	今回、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラの公設化を実施することで、電気代の負担軽減につなげたいと考えています。また、地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金が活用できるように見直します。
29	・市と警察との一層の連携強化に努めてほしい。現在、警察よりカメラの映像確認に来る場合が多いが、今後、Wi-Fi活用によりスムーズに提供できるのか、十分協議のうえ進めてほしい。	公設化する防犯カメラは全てWi-Fi方式にする予定としており、警察と連携してスムーズに画像データの確認が行えるようにする予定です。なお、公設化後の警察への対応は市が行います。
30	・方向性を示す前に、区定例会等で相談の場が欲しかった。	現在お示しさせていただいている内容は方向性の素案であり、皆様のご意見を踏まえてより良いものにしていきたいと考えています。
31	※全体定例会での意見 地域設置防犯カメラの電気代も防犯灯のように支援してほしい。	今回、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラの公設化を実施することで、電気代の負担軽減につなげたいと考えています。また、地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金が活用できるように見直します。
32	・当校区の防犯カメラは、アナログモデルで設置後12～15年程度経過しているため、いつ壊れてもおかしくない状態である。令和9年までの間に故障する可能性が高く、その場合レンタルで対応するための費用はすぐに出るのか。	故障等に対応できるように校区自治会活動推進補助金の補助対象にレンタル代を追加する予定です。地域の実情に応じて同補助金の中でご対応いただきたいと思います。
33	・公設置認定後の運用について、現在カメラは7台稼働しているが、一部のカメラが2台近距離位置に設置されているので、そのうち1台を今の場所から少し移動させることは可能か。	最新の防犯カメラの性能を活かした設置や犯罪発生状況等を勘案し、状況に応じて個別に対応を検討します。
34	居住環境において、防犯灯と防犯カメラはもともと必要なインフラと考える。 防犯灯は過去15年間においてLED化がなされ、当校区においては約600万円の補助金が使用された。その一部はそろそろ器具の更新等の時期となってきている。今後10年程度の期間を要し器具の更新を計らなければいけない。これも昨今の自治会役員等の負担を考えると、防犯カメラと同様の問題を抱えている。 この2点（防犯灯・防犯カメラ）は、公が維持管理すべきものではないか。予算が必要ということは十分に理解しているが、必要なものとして考えていただきたい。	今回、補助金を活用して地域が設置した全ての防犯カメラの公設化に取り組み、更に校区自治会活動推進補助金の区分撤廃を進めるなど大幅な負担軽減を図りますので、同補助金を有効にご活用いただき、防犯灯や公設化の対象に含まなかった防犯カメラ、今後地域で設置する防犯カメラについては、将来の更新も含めて各校区で計画的に対応していただくようお願いいたします。
35	1月の堺市自治連定例会時、他校区が、防犯カメラ設備がかなり古くなって今年度中に新しい設備に変えるのに9割補助が出るということで進めているが大丈夫かという質問が出て、大丈夫だと返答していたが、これはどういう意味なのか。	令和7年度から校区自治会活動推進補助金の新設を停止することに関連して、令和6年度中に防犯カメラを新設する場合は影響があるのかというご質問がありましたので、現行の校区自治会活動推進補助金の区分2（補助率9割）を活用してご対応いただけることをご説明したものです。
36	・1年間検討を重ねてくれたのであれば、もう少し早く地域に相談してくれてもよいのではないかと。 ・連合自治会との調整日時を早めに教えてもらうことを要望する。	今回の取組は、本市にとって大きな方向転換となることから市内での議論と調整に時間を要しました。現在お示しさせていただいている内容は方向性の素案であり、皆様のご意見を踏まえてより良いものにしていきたいと考えています。
37	・維持管理の負担が大きいため、出来る限り全ての公設化を実現してほしい。	補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。
38	・種別関係なく、自治会が独自に設置したカメラも公設化の対象としてほしい。 ・本体修理となった場合、費用面の負担が大きすぎる。	補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。
39	・自治会が独自で設置した防犯カメラについては除外との条件は不公平感が大きい。 ・自身としても除外となった自治会への説明が出来ないので、堺市から説明してほしい。 ・選定から外れた防犯カメラについて、警察から照会があっても協力しない。	補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。
40	・自治会が独自に設置した防犯カメラも、地域で協議し防犯効果が高いところに設置している。 ・種別に関わらず公設化の対象としてほしい。	補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。
41	防犯カメラには①堺市が設置②地域が補助を使って設置③地域が補助を使わずに設置、があると理解している。今回①と②を統合するとのことだが、③についても①②と同様に警察に画像の提供をしており稼働台数も決して少なくないので、補助を使っていない防犯カメラについても移行していただきたい。	補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。

防犯カメラの今後の方向性（素案）へのご意見と本市回答

令和7年1月20日現在

<p>42 「地域設置」の定義は補助金を活用した防犯カメラとのことだが、まずは、補助金を活用するにも台数制限や校区内での順番があり、設置が進まないため、地域の安全を最優先し、やむを得ず地域の独自負担で設置してきたものがあることを認識してほしい。</p> <p>また、地域で独自に設置したカメラは、設置費用や維持管理の関係もあって軽々に設置しているわけではない。設置場所についても、検討を重ねて熟慮の上で設置している。</p> <p>このことから、地域で独自に設置した防犯カメラが公設置とならないのは公平ではないと考えており、公設置への移行に当たっては、補助金活用の有無ではなく、カメラの場所や撮影範囲で判断してほしい。</p>	<p>補助金を活用して地域で設置された防犯カメラは、公設防犯カメラの戦略的整備事業における調査時に有効性も確認できており、かつ台数や設置場所等も把握できていることから、公設化の対象として設定しています。地域で独自に設置している防犯カメラについては、公設化に移行するタイミングを見据え、市の設置基準を満たしている場合は校区自治会活動推進補助金を活用できるように見直します。</p> <p>なお、美原区については、美原地域愛事業で設置された防犯カメラが多数あり、堺市の補助基準とは異なる状況があるため、現状等を確認した上で別途整理が必要だと考えています。</p>
---	---